

美郷町の取組について（令和2年度）

1 自治体概要

- (1) 人口：4,647人
- (2) 面積：448.84km²
- (3) 小学校数：1校
- (4) 中学校数：3校
- (5) 義務教育学校：2校

2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業（モデル事業） における実施事業

- 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業
- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

美郷町の取組について（令和２年度）

3 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業

(1) 実施主体（委託先）

美郷町（美郷町社会福祉協議会）

(2) 事業名

地域力強化推進事業

(3) 実施期間

平成30年10月 ～ 令和3年3月

美郷町の取組について（令和２年度）

（４）事業実施に至った背景

本町の高齢化率は県内トップであり、その状況の中、在宅高齢者等の実態把握については、抜け漏れのないよう社会福祉協議会及び民生委員等と連携して積極的なアウトリーチを実施していた。しかし、近年、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加するに伴い、様々なニーズや課題が生じ、一方で合併前の旧３村時代より、住民の行政・社協・民生委員への依存度が高い傾向があり、解決へと導くためのマンパワーと社会資源が不足している状況であった。また、面積も非常に広く、各自治会ごと高齢化率の差も激しかったため、地域ごとに課題やニーズが異なっていた。できる限り住民に身近な地域ごとに、住民自らが課題を解決するような仕組みを創出することが、今後本町の高齢者福祉を安定的に運営する上では必要であると考えたために事業実施に至った。

美郷町の取組について（令和２年度）

（５）事業内容

ア 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備状況について

①対象地域

- ア) 平成30年10月～平成31年3月 美郷町南郷地区
- イ) 平成31年4月～令和2年3月 美郷町北郷地区
- ウ) 令和2年4月～令和3年3月 美郷町西郷地区

②対象地域の範囲・人口

- ア) 小中一貫校区（旧中学校2校、小学校4校）
- イ) 小中一貫校区（旧中学1校、小学校2校）
- ウ) 中学1校、小学校1校

③地域づくりに向けた支援

- ・ 会議体の運営者：社会福祉協議会
- ・ 会議体の構成員：各地区社会福祉協議会担当、民生委員、日赤奉仕団

美郷町の取組について（令和2年度）

④地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点名及び運営主体

拠点：商店街空き店舗　　運営主体：社会福祉協議会

⑤地域の課題を地域で解決していくための社会資源の開発や財源等の方法

社会福祉協議会への香典返し（寄付）を活用する方向で検討

⑥事業実施にあたり連携した他の法定事業等

介護保険生活支援体制整備事業（第2層協議体、生活支援コーディネーター）、地域包括支援センター

⑦事業実施にあたり工夫した取組内容

「気になる人」の実態把握や訪問対象者の整理（追加・削除）

美郷町の取組について（令和2年度）

⑧事業の成果及び課題

自ら相談に来ることができない方及び問題意識が希薄な方に対するアウトリーチを強化するために、民生委員に依頼し、地域の中での「気になる人」（支援が必要と思われる人）をチェックリストを用いて抽出してもらい、その情報をもとに実態把握を行い、月1回の定期訪問を行った。

また、毎月、行政及び社協の関係者で定例会を開催し、訪問対象者の追加・削除及び情報共有を行った。また、必要に応じて速やかに相談支援包括化推進員をはじめとした関係機関に繋げる体制した。

美郷町の取組について（令和２年度）

イ「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備状況について

①対象地域

美郷町全域

②対象地域の範囲・人口

小中一貫校２校、中学１校、小学校１校（人口：5,458人）

③地域住民の相談を包括的に受け止める場所・機関等名

安心生活支援センター（社会福祉協議会内）

美郷町の取組について（令和2年度）

④ 複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対する対応方法とバックアップする機関等

自ら相談に来ることができない方及び問題意識が希薄な方に対するアウリーチを強化するために、民生委員に依頼し、地域の中での「気になる人」（支援が必要と思われる人）をチェックリストを用いて抽出してもらい、その情報をもとに実態把握を行い、必要であれば月1回の定期訪問対象者とする。

また、毎月、行政及び社協の関係者で定例会を開催し、訪問対象者の追加・削除及び情報共有を行う。バックアップする人は、相談支援包括化推進員としている。

美郷町の取組について（令和2年度）

⑤地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知方法

町及び社協広報誌、町ケーブルTV、安心生活支援センターかわら版

⑥事業実施にあたり工夫した取組内容

新たなコミュニティスペースの創出やコミュニティスペースの周知啓発

⑦事業の成果及び課題

町内の空き店舗や空き家を活用したコミュニティスペースの創出について、民生委員や地域住民等と協議や研修会を行った。その結果、新たに地域住民が空き地に廃材等を活用して小屋を建てた「居場所」が誕生し、主に男性の集まるスペースとして活用され始めた。

美郷町の取組について（令和2年度）

4 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

（1）実施主体（委託先）

美郷町(美郷町社会福祉協議会)

（2）事業名

美郷町包括的支援体制整備事業

（3）実施期間

平成29年10月 ～ 令和3年3月

（4）事業実施に至った経緯

今後、介護・障害・高齢者虐待・生活困窮などが複合的に絡んだ世帯が増加傾向となりうることから、単に行政サービスに繋ぐとただただでは解決しない事例が多くなると予想。そのような様々な課題を抱えた世帯に対し、積極的にアウトリーチを行うことで潜在的なニーズを掘り起こし、必要なサービスにつなげる体制づくりが必要と感じたために事業実施に至った。

美郷町の取組について（令和2年度）

（5）相談支援包括化推進員の配置状況

- ・配置人数 2名
- ・相談支援包括化推進員の経歴・保有資格等
 - 社会福祉士 1名
 - 社会福祉主事 1名
- ・相支援包括化推進員を配置している相談支援機関の名称
美郷町社会福祉協議会

（6）事業内容

①包括的な相談支援体制の構築に向けた取組の概要

社会福祉協議会内に相談支援包括化推進員を配置し、行政、包括支援センター、安心生活支援センター、民生委員協議会、教育委員会等と連携を取りながら、あらゆるニーズに対応した幅広い支援を行った。

また、相談支援包括化推進会議を活用し、関係機関とのネットワーク構築及び状況共有を図ってきた。

美郷町の取組について（令和2年度）

② 相談支援包括化推進会議の開催方法（回数方法や参加者等）

○月1回開催中

○健康福祉課（課長、地域福祉担当、障がい福祉担当）、
社会福祉協議会（事務局長、地域包括支援センター、安心生活支援
センター、相談支援包括化推進員等）

③ 自主財源の確保や新たな社会資源の創出のための取組の概要

町外在住の家族に対し、支援対象者の近況報告を目的とした月1回メール配信サービスを実施しており、対象者に対して寄付の呼びかけを行った。

また、法人後見受任報酬、社会福祉協議会への香典返し（寄付）、共同募金等を複合的に活用することについても検討した。

美郷町の取組について（令和2年度）

（7）事業の成果及び課題

全ての複合的な問題を含む相談を受任できるよう、相談支援包括化推進員を2名配置。

様々な相談を受け付け解決できるよう多機関（病院・介護事業所・福祉事業所・法曹関係者・行政・社協内の他機関）と連携できる体制の構築を図った。他事業所との会議への参加や各種会議については、新型コロナウイルスの影響にて思うように開催できない月もあったが、書面開催での情報共有、また他事業所の会議に積極的に参加していくことで情報の共有を図ることができた。また、相談事の多くに金銭問題が複合的に絡んでおり、かつ複雑化しているため専門職等と連携し、事例の検討や法的助言等を受け支援を行った。そのほか、相談体制の広報として、「介護・福祉」以外の幅広い相談を受け付けることができるということ幅広く周知していくために各種団体等の会議においてその都度、相談窓口の紹介や入り口支援を行っている部署への依頼等を行った。